



2004. 11. 1  
〈平成16年〉

発行 佐倉市議会 編集 議会報編集委員会 〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地 TEL 484-6177 FAX 486-2508



平成17年度に開催される全国高校総合体育大会のレスリング会場となる市民体育館  
(10月1日から改修工事を実施)

## 9月定例会

# 佐倉市・酒々井町合併協議会を設置

## 平成15年度各会計歳入歳出決算を認定

9月定例会は9月1日から29日までの29日間にわたり開かれました。今定例会では、「平成15年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について」など議案29件、諮問1件が提出され、すべて原案のとおり認定・可決・同意しました。

請願・陳情については「酒々井町との合併について、市民への説明責任と市民意見の反映を求める請願」など3件（うち継続審査1件）、議員発議については「美浜原発三号機配管破断事故に対する責任追及とエネルギー政策の転換を求める意見書」など5件を提出し審議しました。

なお、「佐倉市・酒々井町合併協議会の設置について」は、表決に先立ち活発な討論が交わされ、賛成多数で可決しました。

### 決算審査特別委員会を設置

平成15年度の一般会計・特別会計・水道事業会計の決算審査を行うため、決算審査特別委員会を設置しました。選出した委員は次のとおりです。

- ◎桐生 政広 ○宮部 恵子 道端 園枝 兒玉 正直 櫻井 道明 川名部 実  
小林 右治 森野 正 櫻井 康夫 押尾 豊幸 勝田 治子 長谷川 稔  
◎委員長、○副委員長

### 平成15年度決算を審査

決算審査特別委員会は、3日間にわたり一般会計歳入歳出決算認定など10議案について、行政効果ならびに費用対効果を中心に、適正かつ効率的に執行されているか審査を行いました。



〔決算審査特別委員会の審査〕

- 定例会の最終日には桐生政広委員長の審査結果報告があり、次の8点を要望しました。
- ①市税等の未収金については税負担公平の観点から、徴収率の向上に向け、更なる努力をされたい。
  - ②市が公益上の必要を認め支出する補助金については、根拠及び使途基準をさらに精査するとともに「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とし、また、その効果について十分な検証を図られたい。
  - ③市の業務について外部へ委託する際は、チェック体制をさらに強化、充実し、業務執行の効率化に努められたい。
  - ④三位一体改革の一環として、国の補助金が廃止または減額され、一般財源化が進むことで福祉関連事業の縮小につながることを防ぐよう努められたい。
  - ⑤入札については、一般競争入札の対象拡大など、入札制度の更なる改善を図られたい。
  - ⑥各種審議会委員等への女性の参画について、行政が積極的に働きかけることにより推進されたい。
  - ⑦基金等の運用状況等、収入と支出が明確なものについては、その明細も決算審査特別委員会に提出し、審査できるようにされたい。
  - ⑧一会計年度の予算執行によってどれだけの行政効果をあげたかを評価することが決算審査のひとつの眼目でもあり、決算認定に際して提出される「主要施策の成果の説明書」の作成に当たっては抽象的な表現に終始することなく、執行状況を具体的に説明表記されるよう努められたい。

### 平成15年度会計別決算の状況

会計名 ※丸数字は議案番号	歳入決算額 (円)	歳出決算額 (円)	差引残額 (円)	
①一般会計	43,417,211,800	41,802,236,181	1,614,975,619	
特別会計	②国民健康保険	11,012,951,610	11,005,217,941	7,733,669
	③交通災害共済事業	14,503,975	10,341,114	4,162,861
	④公共用地取得事業	258,493,770	258,493,455	315
	⑤下水道事業	2,611,834,199	2,568,650,466	43,183,733
	⑥老人保健	9,299,349,289	9,299,348,764	525
	⑦農業集落排水事業	18,992,257	18,992,257	0
	⑧介護保険	4,875,120,213	4,848,166,474	26,953,739
	⑨災害共済事業	6,097,309	1,041,050	5,056,259

会計名 ※丸数字は議案番号	事業収益 (円)	事業費用 (円)	純利益 (円)
⑩水道事業	3,653,192,098	3,345,007,392	308,184,706

# 市政に関する 一般質問

一般質問とは、議員が議案に関係なく、市政全般にわたり質問することをいいます。9月定例会では、9日、10日、13日、14日の4日間にわたり、一般質問が行われ、市政に対し活発な議論が展開されましたので、その一部を掲載します。

詳細については、市役所2階市政資料室・市内各図書館で会議録（12月上旬発行予定）をご覧ください。

## 代表質問

**市道1-32号線（都市計画道路 井野・酒々井線）について**

**問** 市道1-32号線の開通に伴い、国道296号と県道佐倉印西線が交差する千葉県印旛合同庁舎、佐倉警察署付近においては一層の交通渋滞が予想されるが、今後の対策を伺う。

**答** 道路管理者である千葉県に対し改善要望を進めてきた結果、平成14年度から、渋滞の主な原因である右折車の通行を円滑にするため、県道佐倉印西線に右折レーンを設置する改良事業に着手した。それに伴い、

高崎川にかかる錦木橋の架け替え工事も、平成16年の秋から平成19年3月にかけて実施される。この改良工事により、当該交差点の渋滞解消につながるものと期待している。

### 水害対策について

**問** 佐倉市地域防災計画の中では、避難勧告や避難指示はどのような基準で誰が発令するのか。また、その命令系統や伝達方法はどのようなようになっているのか。

**答** 避難にあたっては、避難準備勧告、避難勧告、避難指示の順で、状況によって市長が発令する。命令系統については、市長から市民部危機管理課への指示があり、交通防



過去の豪雨災害を教訓として、災害対策を。（平成13年の水害で冠水した国道296バイパス：寺崎地先）

### 市公有財産の整理と既存施設の有効利用について

**問** 不要な資産は早急に売却すべきである。また、利用目的が未定のものや利用が見込まれないと想定される土地は、地域住民にとって有用となる土地が具体的にあるような場合、その土地との交換を図るなど、地域のニーズにあった資産へ転換をすべきであると考えられるがどうか。

**答** 処分方法として、まず売却払い等、あるいは他の行政目的への転用を検討していく。今後の管理・処分の方針については、貸し付けや交

### 健康増進施設の整備について

**問** 介護予防対策は高齢化社会において重要な施策であり、急を要する取り組みである。介護保険外の健康維持、増進、介護予防のための施設整備は、早急に取り組むべき事業と考えるがどうか。

**答** 現在、保健事業の中で、健康チェック・体操・アソビリレーション（遊びながらのリハビリ）等を取り入れた「地域参加型機能訓練」を実施している。既存施設を利用して今後も事業を推進してい



自宅で行え、お年寄りでもできる「ダンベル体操」気軽にできて、健康を保つ「介護予防対策」（ミレニアムセンター）

### 酒々井町との合併問題について

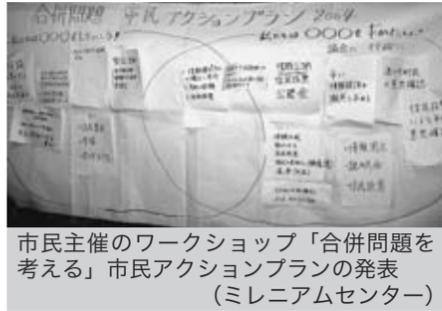
**問** ①合併は市民自治の根幹に関わる問題である。合併特例債発行の期限にこだわらず十分な調査、議論を行い両市町の住民が納得の上で行うよう求めるがどうか。②市長は常々「市民協働」と言うが、どのように説明責任を果たし、あるいは住民の意見を聴き、最終決定の判断を市民へ委ねるのか。

### 市民ネットワーク 工藤啓子

**答** ①特例債の期限を目標として、それに間に合うよう仕事を進めていくべきであると考えている。②市町村合併住民説明会の開催や、HP・広報紙にて周知している。また、ケーブルテレビを通して、酒々井町との合併についての将来の見通しをさまざまな視点から取りあげている。議会制度民主主義として議会の判断をいただくべきものと考えている。

### 児童虐待と配偶者暴力(DV)について

今回の両法律の改正により児童虐待とDV被害者への支援は連携して行う必要性が出てきたと認識している。課を超えた横断的な実働組織が必要と考えるが具体策を伺う。



市民主催のワークショップ「合併問題を考える」市民アクションプランの発表（ミレニアムセンター）

### 財政問題について

**問** ①三位一体の改革により、地方交付金、補助金などが減額され、地方税も増収は見込めない。今後の財政運営は。②市のバランスシートは地方税の未収金31億円を資産として計上している。しかし将来、不納欠損の対象となるものも含んでいるがなぜか。

**答** ①三位一体の改革により、地方交付金、補助金などが減額され、地方税も増収は見込めない。今後の財政運営は、早期対応を図る趣旨から、実務担当者会議として位置づけ、ケース検討も含めた臨時会議を行う。②相談窓口の設置や緊急一時保護の支援体制を整備している。また「佐倉市家庭内における暴力対策ネットワーク会議」を設置している。今後は被害者の自立支援策の検討や関係機関による連携強化に努める。

**問** 早期開通は周辺地域住民の切実な願いである。6月議会において開通のための調査費が承認され、確かな足がかりが得られたことは喜ばしい。今後の解決すべき主要な問題とスケジュールを伺う。



道路開通に向けて、市は全力で取り組む。（志津霊園上空から 左：勝田台方面、右：白井方面）

### 保育園並びに児童保育所の設置について

**問** 白井老幼の館の児童保育所の敷地内建設はいつ頃になるのか。又、北志津並びに井野児童保育所の児童増に対する対応は？

**答** 白井老幼の館の児童保育所については、老幼の館に併設していることから、中学生や高校生、高齢者等の利用も多い。よって、施設として余裕がないと感じられる場合も少なくないので、敷地内での増築について努力していきたい。

**問** 市内の鉄道駅バリアフリー化については概ね完了しているが、京成志津駅北口については整備状況は、スロープのみの設置にとどまっている。駅利用者の利便性からエレベーターの設置が不可欠と考え、現在鉄道事業者と協議しているところである。鉄道事業者に再検討していただいたところ、エレベーターの設置については可能性が あるとのことである。市としては、京成志津駅北口のエレベーターの整備が早期に図られるよう、引き続き鉄道事業者と協議をしていく。

### 京成志津駅北口のエレベーター設置について



駅周辺のバリアフリー化の整備促進が急務である。（京成志津駅北口）

### 合併問題について

**問** 市長は、市町村合併は市民福祉の向上を実現することが主目的の一つであり、合併に伴うメリット・デメリット等の市民への情報提供や、そして何よりも住民の意向が最も重要であると述べてきた。しかし、酒々井町との検討会では冒頭から佐倉市への編入を打ちあげ法定協の設置を確認した。当面法定協の設置は中止し、情報公開の場として、住民説明会を開催し、住民投票を実施したうえで市民の意向を見極め進めることを要求する。

**答** 市民への情報提供は重要であり、極力情報を迅速に広報し、判断材料にしていたことを今後も心がけていく。住民投票の実施については、合併の申し入れを受けた側の佐倉市としては考えていない。



住民説明会等を通じて、市民との協働による合併協議を！：市町村合併住民説明会（中央公民館）

### 介護保険について

**問** ①介護予防は市の責任を明確にした事業の整備。②在宅介護の見直し等が提案されている。施設整備は次期介護保険事業計画策定の過程において方向を定めていきたい。

**答** 見直し案の中には、軽度の方を対象とした新予防給付、夜間対応型や見守り型のサービス体系の導入、保険料設定の見直し等が提案されている。施設整備は次期介護保険事業計画策定の過程において方向を定めていきたい。

## 法定合併協議会

市町村の合併に関する法律では、市町村が合併しようとするときは関係市町村の議会の議決を経て合併協議会を設置し、合併市町村の建設に関する計画作成と合併に関する協議を行うこととされています。10月4日に設置された「佐倉市・酒々井町合併協議会」の会長及び委員は、両市町の長及び助役及び議会の議員各4名、学識経験を有する者16名以内、で組織されます。

一般質問通告要旨

代表質問

※は持ち時間2時間、( )は会派名

Table with 4 columns: Name (寺田 一彦, 森野 正, 工藤 啓子, 臼井 尚夫, 富塚 忠雄, 戸村 庄治), Party (さくら会, 公明党, 市民ネットワーク, 市政会, 新社会党, 日本共産党), and Questions (1-6 items per person).

個人質問

Table with 4 columns: Name (藤崎 良次, 山口 文明, 長谷川 稔, 川名部 実, 岡村 芳樹, 勝田 治子, 入江 晶子, 兒玉 正直, 神田 徳光, 吉井 大亮, 宮部 恵子), Party (さくら会, 公明党, 新社会党, 市民ネットワーク, 日本共産党, 公明党), and Questions (1-6 items per person).

◎上記の通告内容は、佐倉市議会会議規則第60条に基づき質問者から議長に文書で通告のあった内容を基に、大項目のみ掲載しています。

個人質問

支出理由無き調整手当他 藤崎良次

問 ①市職員への調整手当10%支給は、正当な支出理由が無い。「佐倉市財政運営検討委員会」提言への対処は？

答 ①同委員会提言「調整手当は抑制すべき」を踏まえ事務を進める。②平成15年度103.9が、国とは職員構成も異なり、総体として33番目に高いというわけではない。③現段階で、総合体育館建設計画は無い。④少人数教育を実施する場合の財政的試算はしていない。⑤事実と異なる意図的な(故意)答弁は処分対象となる。

鹿島川沿いに遊歩道の建設を 山口文明

問 佐倉市内を南北に流れる鹿島川は千葉市緑区土気はその源を發し、市内に入つて内田、岩實、坂戸、馬渡、小篠塚、大篠塚、山王、寺崎、羽鳥を経て印旛沼に注いでいる。現在の改修工事は河口から高崎川の合流地点までとなつていて、次のステップとして、市民の健康づくりのため、今後川沿いに遊歩道を計画し、「印旛沼につながる一本の遊歩道」の実現を強く要望する。市長の見解を伺う。

答 河川をもっと親しみやすいものとするため、堤防を、遊歩道やジョギングロードとして活用することは、大変有効で意味のあることと考える。今後とも千葉県と話し合いをし、鹿島川の堤防の活用を図っていききたい。

問 いわゆる「ゆとり教育」の下で、多くの父兄が学力の低下に不安を感じている。市は、基礎学力の向上に向けて如何なる施策を講じていくのか。また、青少年による凶悪犯罪が多発していることに鑑み、道徳教育を強化するとともに、佐倉出身の西村茂樹の道徳論を学校教育と社会教育で活用しては如何か。

答 基礎学力向上のため、きめ細かい指導を強化するとともに、基礎学力で成果の上がっている尾道市立土堂小学校へ職員を派遣し、研修の成果を学力向上につなげたい。また、あらゆる場面で道徳教育を充実させるとともに、西村の生き方についても資料として活用できるものも考える。商店街の空き店舗や学校の余裕教室の状況と今後の活用について

問 「その他プラスチック製容器包装」にペットボトルが混入されるなど、分別の間違いが増えている。また埋め立てられるごみの8割は他の分別に分別されるべきごみであるのが現状である。いずれも分別方法のわかりにくさに原因がある。ごみのわかりやすい分別方法の周知について、又、ペットボトルを集積所で回収することについて伺う。

答 「家庭ごみの分別一覧表」を毎年度作成、配布し、周知を図っているが、ごみの分別方法をさらにわかりやすく記載した「ごみの分別事典」を作成する予定である。ペットボトルについては、現在の店頭拠点回収方式の回収拠点を増設することなどで対応したい。

問 不況下で、市内の中小規模の建設業者は厳しい状況にあるが、佐倉市では、2001年より簡易修繕名簿を作成し、130万円以下の随意契約の工事について、市内の小規模経営の建設業者に発注できるようにしている。習志野市では名簿への登録を簡略化するなど、より積極的な姿勢が見られる。佐倉市簡易修繕工事について 日本共産党 兒玉正直

問 足腰の強い自治体となるには佐倉市と酒々井町の合併は有意義である。早期に法定協議会を設置して十分な協議と住民説明を行っていただく中で、是非、合併特例法の適用期限を目指して、合併協議ができればと期待するが、市長の見解と考え方を伺う。

解説

ラスパイレス指数

地方公共団体の平均給与と、職員の学歴別・経年数別構成などが国と同一であると仮定して算出し、その数値を国の平均給与と100として算出した指数です。指数は、各自治体職員の年齢構成や職員数によって変動するため、あくまで一つの指標です。市では、その変動要因分析を行うことで、給与の実態を把握し一層の適正化を図るための資料としています。

# 9月定例会の議案と議決結果

◎は全員賛成、○は賛成多数、△は賛成少数

市長提出議案	※丸数字は議案番号、白抜き数字は諮問番号	本会議の議決結果
①	平成15年度佐倉市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定 ○
②	平成15年度佐倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ○
③	平成15年度佐倉市交通災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ◎
④	平成15年度佐倉市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ◎
⑤	平成15年度佐倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ○
⑥	平成15年度佐倉市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ○
⑦	平成15年度佐倉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ◎
⑧	平成15年度佐倉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ○
⑨	平成15年度佐倉市災害共済事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定 ◎
⑩	平成15年度佐倉市水道事業会計決算認定について	認 定 ◎
⑪	平成16年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ4億5,207万8,000円の追加補正を行うもので、予算総額は445億1,568万5,000円。歳出については、児童扶養手当支給経費や老人保健事業検査委託料の増のほか、佐倉草ぶえの丘施設整備、道路新設改良に伴う用地購入、雨水排水整備工事に係る費用。財源は、特定財源として国・県支出金を、一般財源として繰越金を充当。	原案可決 ○
⑫	平成16年度佐倉市下水道事業特別会計補正予算 汚水管補修工事など5,000万円の追加補正。	原案可決 ◎
⑬	平成16年度佐倉市介護保険特別会計補正予算 前年度精算確定による県及び支払基金への負担金返納など1,702万7,000円の追加補正。	原案可決 ◎
⑭	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について 佐倉市農業振興地域整備促進協議会の廃止に伴い、同協議会委員の報酬の項目を削除するもの。	原案可決 ◎
⑮	佐倉市民体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について 佐倉市民体育館の管理を市直営とするため、財団法人佐倉市振興協会への委託の規定を削除するもの。	原案可決 ◎
⑯	佐倉市営住宅設置条例の一部を改正する条例制定について 平成17年度入居開始予定の(仮称)市営大蛇住宅を[佐倉市営大蛇住宅]として設置するもの。	原案可決 ◎
⑰	佐倉市道路線の認定について 本町地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決 ◎
⑱	佐倉市道路線の認定について 上志津原地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決 ◎
⑲	佐倉市道路線の認定について 臼井田地先の1路線を佐倉市道路線として認定するもの。	原案可決 ◎
⑳	字の区域及び名称の変更について 土地改良事業の換地処分当たり、鹿島干拓、飯野、下根及び岩名のそれぞれ一部の区域について字の区域の整理を行うもの。	原案可決 ◎
㉑	佐倉市立上志津中学校体育館改築建築主体工事請負契約について 2億9,190万円をもって堀江建設工業株式会社と請負契約を締結するもの。	原案可決 ◎
㉒	佐倉市民体育館改修建築工事請負契約について 1億8,480万円をもって株式会社間組千葉営業所と請負契約を締結するもの。	原案可決 ○
㉓	佐倉市民体育館改修機械設備工事請負契約について 1億7,734万5,000円をもって日立プラ・株木特定建設工事共同企業体と請負契約を締結するもの。	原案可決 ○
㉔	寺崎地区における公共下水道事業に関する平成16年度年間委託(その2)契約について 3億7,440万円をもって独立行政法人都市再生機構千葉地域支社と委託契約を締結するもの。	原案可決 ○
㉕	教育委員会委員の任命について 引き続き、高宮良一氏を任命するもの。	同 意 ◎
㉖	平成16年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ3,140万5,000円を追加補正し、これに既定予算及び議案第11号の補正予算を合わせ、予算総額を445億4,709万円とするもの。歳出については、佐倉市・酒々井町合併協議会設置に伴う負担金に係る費用。財源は、前年度繰越金を充当。	原案可決 ○
㉗	佐倉市・酒々井町合併協議会の設置について 酒々井町との合併を協議するため、地方自治法第252条の2第1項及び市町村の合併の特例に関する法律第3条第1項の規定により、規約を定め、佐倉市・酒々井町合併協議会を設置するもの。	原案可決 ○
㉘	字の区域及び名称の変更について 議案第20号「字の区域及び名称の変更について」に係る変更区域に、追加して変更するもの。	原案可決 ◎
㉙	平成16年度佐倉市一般会計補正予算 歳入歳出それぞれ3,440万円を追加補正し、これに既定予算、議案第11号及び議案第26号の補正予算を合わせ、予算総額を445億8,149万円とするもの。歳出については、9月4日及び5日の大雨に伴う道路法面の崩落等の復旧工事に係る費用。財源は、前年度繰越金を充当。	原案可決 ◎
㉚	人権擁護委員候補者の推薦について 植木桂子氏を推薦するもの。	同 意 ◎
請 願・陳 情	※丸数字は請願番号、白抜き数字は陳情番号	
⑤	酒々井町との合併について、市民への説明責任と市民意見の反映を求める請願	不 採 択 △
⑥	郵政事業の現行公社制度堅持を求める意見書の提出に関する請願	採 択 ○
⑭	中央防災会議に浜岡原発震災専門調査会の設置を求める意見書に関する陳情(継続審査中)	継続審査 ○
議 員 発 議	※丸数字は発議案番号	
①	美浜原発三号機配管破断事故に対する責任追求とエネルギー政策の転換を求める意見書	原案可決 ○
②	武器輸出三原則の見直しに反対する意見書	否 決 △
③	地方交付税の財源保障機能の縮小反対と総額確保を求める意見書	否 決 △
④	地方分権推進のための「国庫補助負担金改革案」の実現を求める意見書	原案可決 ○
⑤	郵政事業の現行公社制度堅持を求める意見書	原案可決 ○

## 【議会用語解説】

### (請願・陳情)

市政についての要望があるときは、だれでも市議会に対して(請願)、「陳情」をすることができます。

紹介議員のあるものを請願、ないものを陳情と呼び、佐倉市議会ではそれぞれ次のような取扱いをしています。

### (請願・陳情の出し方)

請願書・陳情書は、市政についての要望などを簡潔に記載し、提出年月日、提出者の住所・氏名を書き、押印したものを議長に提出することになっています。なお請願・陳情者の署名について、鉛筆書きのものは受理できません。ボールペン等での署名をお願いします。

また、請願書を出すには、1人以上の議員の紹介が必要で、(陳情書は、紹介議員は不要です。)請願・陳情は、その審査結果を提出者にお知らせします。

請願・陳情については随時受け付けておりますが、議会招集日前に開催される、議会運営委員会の開催前までに提出されたものについては、当該会期中の審査対象となります。

(事務処理の都合上、なるべく早めに提出くださるようお願いいたします。)

開催日以降に提出されたものについては、次回定例会の審査とします。

郵送による陳情の取り扱いについては、文書又は電話で実在を確認し、確認のとれたものは受理します。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。



(議会棟委員会室)

### 《請願書の書式例》

(表紙)

(本文)

<p>〇〇〇〇〇に関する請願書 (陳情書)</p> <p>紹介議員 佐倉市議会議員 氏 名 印 // //</p>	<p>〇〇〇〇〇に関する請願書 (陳情書)</p> <p>(要旨) (理由)</p> <p style="text-align: right;">平成 年 月 日</p> <p>請願者(陳情者) (住所)〇〇〇〇〇 (氏名)〇〇〇〇 印 佐倉市議会議員長 〇〇〇〇様</p>
---	---

※陳情書については、紹介議員を必要としません。

## (((12月定例会の予定)))

### 議会を傍聴してみませんか

- ◆初 日 12月1日(水) 午後1時から
  - ◆一般質問 8日(水)～10日(金)、13日(月) 午前10時から
  - ◆常任委員会 14日(火)～16日(木)
  - ◆最 終 日 20日(月) 午後1時から
- ☆日程は変更になることもありますので、事前にお問い合わせください。  
議会事務局 484-6279

### お茶の間でもご覧になれます

CABLENET296の5チャンネルでは、本会議の様を翌日に放送します。

### 【放送予定】

- ◆初 日 12月2日(木) 午後5時30分から7時
  - ◆一般質問 9日(木)～11日(土)、14日(火) 午後5時30分から10時
- ※番組の始めに各議員の放送時間帯をお知らせいたします。

- ◆最 終 日 21日(火) 午後5時30分から7時



佐倉市議会の  
ホームページも  
ご覧ください



佐倉市のホームページからどうぞ!  
<http://www.city.sakura.chiba.jp>

市議会 をクリックしてください。

## 議会百景

市民の代表となり早一年半となつた。この間6回の議会があつた。一人でも多くの市民の声を政策に反映できればとの思いから、毎回無我夢中で一般質問させて頂いている。

その中で実感した事は「市民の声は着実に市政に反映する事が出来る」という事である。すぐに出来る事ばかりではないが、佐倉に住んで良かったという街づくりのため、これからも市民の声を大事にしたい。

(議会報編集委員 岡村芳樹)

今年佐倉市が生まれて50年になる。かつて、志津に著名な作家の今東光氏が住んでおり、炉辺談話で「志津市」を作りたいと話していた。他市とのインフラ較差、当時の交通・通信の劣悪さなども意識したものと思う。隔世の感がある。今、酒々井町との合併が重要議題になっている。新しいビジョンを構築し、発展する佐倉市を目指したいものである。

(議会報編集委員 白井尚夫)